

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)

様式

作成日 2021/9/28

最終更新日 2021/9/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2021/9/28
国立大学法人名		国立大学法人大分大学
法人の長の氏名		北野 正剛
問い合わせ先		総務部総務課 (TEL : 097-554-7406 mail : somu@oita-u.ac.jp)
URL		https://www.oita-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	<p>【確認方法及び意見】 令和3年度第2回経営協議会（令和3年9月28日開催）において、前年度からの変更点について説明を行い、審議・了承を得た。 経営協議会委員からの主な意見は以下のとおりである。</p> <p>今回2回目となる国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等に関する報告書について、十分なガバナンス体制を構築するため、各原則を再度点検し、より分かりやすい記載方法等とするなど、適切に対応している。</p> <p>引き続き、地域に求められる大学として、第4期中期目標期間を見据え、外部委員が参加する会議や、大分県をはじめとする自治体等と十分な意見交換を行い、アカウンタビリティを果たし、地（知）の拠点として、より一層社会に貢献できる大学を目指していただきたい。</p> <p>【意見を踏まえた今後の対応等】 第4期中期目標期間を見据え、これまで以上にステークホルダーの意見を取り入れるとともに、十分なアカウンタビリティを果たし、地（知）の拠点として、これからも地域に求められる大学となるよう努力していきたい。</p>
監事による確認	更新あり	<p>【確認方法及び意見】 ガバナンス・コードの適合状況について、担当部局の行った調査及び検討、本報告書の作成過程及び内容の説明を受け、適合すると判断した理由、根拠資料等を確認した結果、適合状況は妥当であると考えます。</p> <p>なお、自主的・自律的・戦略的な改革を進めていくには、それを担う人材の確保が重要である。法人経営を担う人材や支える人材の育成、確保の方針については、求められる人物像や資質・能力等を明らかにし、育成の方法等をより長期的視点に立った総合的なものとしていただきたい。</p> <p>強靱で適切なガバナンス体制は、一朝一夕に構築できるものではない。毎年の適合状況の確認を通じて、着実に改善が図られることを期待する。</p> <p>【意見を踏まえた今後の対応等】 法人経営を担う人材や支える人材の育成、確保の方針に関して、学長のリーダーシップのもと、長期的かつ総合的な視点に立った方針となるよう再構築したい。</p>
その他の方法による確認		

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

記載事項	更新の有無	記載欄
<p>原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学は、平成16年の国立大学法人化に際して定めた大分大学憲章において述べている使命を達成するため、2015-2021の6年間を見据えた「大分大学ビジョン2015」（以下、「ビジョン2015」）を策定している。</p> <p>ビジョン2015は、地域の課題に向けた取組に対する本学のコミットメントに関し、以下の3つのビジョンを掲げ、人材育成や大学改革等6つの観点から各ビジョンの推進を図る構成のものである。また、各ビジョンの下には実現を図るべき戦略的な方向性及び実現のための道筋が項目別に示されている。</p> <p>ビジョンⅠ 社会が求める高い付加価値を持った人材の養成 ビジョンⅡ 地（知）の拠点としての機能の高度化 ビジョンⅢ 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現</p> <p>また、国立大学法人法に基づき作成した、現行の中期計画・年度計画についても、ビジョン2015を軸にして策定を行っているため、中期計画・年度計画をもってミッション実現のための目標・戦略として活用することが可能な構造となっている。</p> <p>なお、ビジョン2015の策定に当たっては、経営協議会、将来計画会議などの場を活用し、外部有識者やステークホルダーの意見聴取を行うことで、社会の要請に応えうるものとしている。</p> <p>また、ビジョン2015の期間が間もなく終了することを踏まえ、現在学内では、2040年を見据えた大分大学の在り方を示す大分大学ビジョン2040（仮称）の策定作業を進め、長期的な道行きの明確化を図っているところである。</p> <p>【大分大学憲章】 https://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html</p> <p>【大分大学ビジョン2015】 https://www.oita-u.ac.jp/category/vision2015.html</p> <p>【中期目標・中期計画・年度計画】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-gyomu.html</p>
<p>補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>	<p>更新あり</p>	<p>原則 1 - 1 に記載したとおり、本学では現行の中期目標・中期計画の策定の際にビジョン2015を軸とし、中期計画・年度計画をミッション実現のための目標・戦略として活用している。</p> <p>中期目標・中期計画の進捗状況については、各年度に行う業務の実績に関する評価（年度評価）において状況の確認を行い、改善結果等とともに公表を行っている。</p> <p>【各年度に係る業務の実績に関する評価結果】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>	<p>更新あり</p>	<p>経営及び教学運営に係る権限と責任の体制については、役員、役員会（法人の重要事項の決定）、経営協議会（経営に関する重要事項の審議）、教育研究評議会（教育研究に関する重要事項の審議）の構成員をHPで公表している。</p> <p>【国立大学法人大分大学役員規程、国立大学法人大分大学経営協議会規則、国立大学法人大分大学教育研究評議会規則】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p> <p>【役員、経営協議会及び教育研究評議会 構成員】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-soshiki.html</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>総合的な人事方針については、教員に関しては、教育研究、社会貢献等の機能の充実や発展を期するため、法人で行う教員の選考に関し、基本的に尊重すべき方針として、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に選考する、業績や能力に基づき、40歳未満の若手教員、外国人及び社会人を積極的に選考するなどの「国立大学法人大分大学における教員選考の基本方針」を、職員に関しては、多様なキャリアパスを構築するための人事方針として、専門的な知識を要する事務専門職のキャリアパス、UR Aなどの高度学術専門職員の設置、嘱託職員の処遇見直し、職域限定職員の設置などに関する「事務職員の総合的な人事方針」を策定し公表している。</p> <p>【教員選考の基本方針、事務職員の総合的な人事方針】 https://www.oita-u.ac.jp/menu/policy2.html</p>

<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学のミッションを果たし、自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額、その支出を賄える収入の見通しを含めた、中期的な財務計画については、以下のとおり公表している。 【国立大学法人大分大学中期計画14～20頁 予算、収支計画及び資金計画】 https://www.oita-u.ac.jp/000026812.pdf</p>
<p>補充原則 1 - 3 ⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学における教育・研究に係る財務状況、活動状況やコスト等の資金状況等については、「財務諸表」及び「事業報告書」等の義務的開示のほかに、「財務諸表」では部局別のセグメント情報等を公表するとともに、教育・研究とは別に区分されている人件費を教育・研究等の活動別に区分し、教育・研究に係るコストの見える化を進めている。 その他本学独自の取組として、本学の活動状況や資金の使用状況等について分かりやすくまとめた「財務報告書」を毎年度作成し、公表している。「財務報告書」には本学の年度毎の教育・研究・地域連携等の主要な成果や将来ビジョンについても掲載し、これを経営協議会に報告するとともにWebサイトで公表することで、本学の活動状況や資金の使用状況等を広く社会に発信している。 【財務に関する情報】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html</p>
<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>部局の中堅、管理職等の適任者を学長特命補佐、学長補佐として任命し、法人経営の一端を担わせ、次代の大学経営を担い得る人材として育成することを方針として、学長補佐体制を構築している。なお、それらの役割等については、体制図及び国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程において公表している。 【体制図】 https://www.oita-u.ac.jp/category/yakuintaisei.html 【国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>更新あり</p>	<p>理事・副学長の下に、学長特命補佐・学長補佐を配置し、理事等のミッションに合わせた学長補佐体制を構築している。また、それぞれの責任・権限については、国立大学法人大分大学役員規程や国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程により公表している。 【理事・副学長・学長特命補佐・学長補佐】 https://www.oita-u.ac.jp/category/yakushokuin.html 【国立大学法人大分大学役員規程・国立大学法人大分大学副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>役員会は、国立大学法人法に則り、法人の重要事項について検討・審議を行い、学長の意思決定を支えている。また、定例の開催に加えて、学長が必要と認める場合は、臨時の役員会を開催し、審議を行っている。また、役員会の議事概要をHPで公表している。 【議事概要】 https://www.oita-u.ac.jp/data/gakunai-kaigi.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>自治体との連携強化の観点から、自治体等で活躍された方（元大分県副知事、元大分市教育長等）を役員に任命しており、役員の経歴を含めて公表している。 【役員一覧】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-soshiki.html</p>

<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>経営協議会の外部委員は、教育研究評議会の意見を踏まえつつ、各分野（行政、教育、医学、経済、その他）の有識者を選考している。また、経営協議会においてスムーズに審議が行えるよう、会議の開催前に、個別に訪問し、審議内容の概要等について説明を行っている。さらに学外委員から質問があった内容を回答する場を設けるとともに、意見及びどのように運営に反映したかを公表している。</p> <p>【経営協議会（学外委員）からの御意見等に対する取組状況】 https://www.oita-u.ac.jp/data/gakunai-kaigi_2019.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長選考について、平成27年4月20日に「国立大学法人大分大学長の選考に関する規程」を全部改正し、意向調査を廃止し、学長選考会議が主体的に選考を行っている。また、学長選考の基準、選考結果、選考過程及び選考理由については、HPにおいて公表している。なお、「国立大学法人法の一部を改正する法律」（令和4年4月1日施行）に伴い、令和3年度中に学長選考に関する規程を見直す予定である。</p> <p>【学長選考のお知らせ】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyosenko.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長の任期について、継続的に国立大学法人のミッションを実現するため、学長が安定的にリーダーシップを発揮することができるよう平成27年2月9日に「国立大学法人大分大学役員規程」を改正し、再任の上限を廃止した。また、これらのことを規定した「国立大学法人大分大学役員規程」をHPで公表している。</p> <p>【国立大学法人大分大学役員規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>
<p>原則 3 - 3 - 2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>	<p>更新あり</p>	<p>平成28年3月24日に「国立大学法人大分大学長の解任に関する規程」を全部改正し、学長の解任手続を公表している。なお、学長選考会議に学長の解任請求があった場合は、学長選考会議が遅滞なく審議することとなっている。</p> <p>【国立大学法人大分大学学長の解任に関する規程】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_senkokijyun.html</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 3 ② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長選考会議は、「国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ」に基づき、毎年度学長が自己評価書を提出し、外部評価の結果等を踏まえ、学長選考会議が面談を行うことで業績評価を行っている。また、評価結果の公表に当たっては付帯意見を付し、法人運営に関する助言等を行っている。</p> <p>【学長の業績評価】 https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/gakutyogyosekihyoka_2021.html</p>
<p>原則 3 - 3 - 4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>本学は、大学総括理事を置くことを想定していない。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>役員会の審議事項に内部統制に関する事項を加え、法人としての対応を決定する体制を構築しており、その規則を公表している。また、従前から有効に機能している公益通報者保護法に基づく公益通報及び内部監査の仕組みと併せて、内部統制に係る制度の充実を図っている。なお、通報窓口を外部に設けることについては、現在検討中である。</p> <p>さらに、内部監査体制の充実のため、監査室以外の事務局の職員にも監査に協力できるような体制を整備している。</p> <p>【国立大学法人大分大学役員会規則】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_kanriunei.html</p>

<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>HPにサイトマップを作成し、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をサイトマップを使用しわかりやすく公表している。</p> <p>また、法人経営に関する情報について、「財務諸表」において部局別のセグメント情報などを開示している他、法人の活動状況や資金の使用状況等についてわかりやすくまとめた「財務報告書」を作成し公表している。さらに、財務諸表では教育・研究とは別に区分されている人件費を教育・研究等の活動別に区分し、教育・研究に係るコストの見える化を進めている。「財務報告書」には本学の教育研究等の活動状況も併せて掲載しており、これを学内会議において周知しWebサイトで公表することで、大学の活動状況、資金の使用状況等を広く社会に発信している。</p> <p>【財務に関する情報】 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-zaimu.html</p> <p>【サイトマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/category/f02sitemap.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>本学の取組や活動を、本学のHPにおいて、学生、受験生、企業等のターゲットごとのページを設け公表している。</p> <p>また、学長による毎月の定例記者会見において、大学としての新たな取組や各学部の新しい取組、顕著な研究成果等、教育・研究・医療・国際等に関わる全ての情報発信を積極的に行っている。</p> <p>【HPホーム画面】 https://www.oita-u.ac.jp/index.html</p> <p>【サイトマップ】 https://www.oita-u.ac.jp/category/f02sitemap.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報を示す情報</p>	<p>更新あり</p>	<p>学生が享受できる教育成果としての資質・能力を掲げた、全学及び学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）を大学HPに公開した上で、修得する資質・能力との関連を明記した科目シラバスも公開している。また、本学で身につけた学力や能力に対する学生の満足度調査の結果や、卒業生の進路状況についても、HP上に公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分大学卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー） https://www.oita-u.ac.jp/tokuho/kyoikujyoho.html ・授業科目・授業方法・内容、年間授業計画の概要（シラバス） https://www.oita-u.ac.jp/tokuho/kyoikujyoho.html ・学生が享受できた教育・教育成果の情報 https://www.ir.oita-u.ac.jp/edu_assessment/ ・卒業後の状況（就職・進路データ） https://www.oita-u.ac.jp/07shushoku/sotsugyo2019.html
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojnjoho-teikyo.html ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/byoincho_senko.html ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/iryoanzen_kansa.html <p>等</p>